

平成 29 年度第 2 回総合教育会議議事録

日 時	平成 29 年 11 月 9 日 (木) 午後 2 時～3 時 30 分	
場 所	教育庁舎 3 階大会議室	
出席委員	秦野市長 古谷 義幸 教育長 内田 賢司 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一	
欠席委員	教育長職務代理者 望月 國男	
事務局 の出席者	教 育 部 長 山口 均 教 育 部 参 事 福島 正敏 教 育 総 務 課 長 宇佐美高明 学 校 教 育 課 長 遠藤 秀男 教 育 指 導 課 長 兼 教 育 研 究 所 長 佐藤 直樹	生涯学習文化振興課長 佐藤 正男 図 書 館 館 長 田中 和也 教育総務課課長代理 (庶務担当) 守屋 紀子

教育部長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成 29 年度第 2 回総合教育会議を開催いたします。

まず、本日もお配りをさせていただいてございます資料の確認をさせていただきます。平成 29 年度第 2 回総合教育会議次第、続きまして、資料 1 としまして「平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果について」、資料 2 といたしまして「教職員の勤務実態等調査報告書」、資料 3 といたしまして「平成 30 年度教育予算の重要施策及び新規・拡充事項」以上の 3 点でございます。不足はございませんでしょうか。なお、本日、教育長職務代理者でございます望月委員でございますが、本市の姉妹都市である米国パサデナ市の新市長就任に伴う表敬訪問の代表団として訪米中でございます。欠席となっておりますので、御報告させていただきます。

それでは、お手元にお配りしてございます会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、開会に当たりまして、古谷市長より、御挨拶をお願いいたします。

市長

皆さん、こんにちは。

本日は、御多用の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

先ほど教育部長より、望月委員がパサデナ市長を表敬訪問中であるという御報告がございました。今年の7月に就任したジェフ・ワグナー新市長を表敬し、今後の両市の協力関係の強化を図るため、教育委員会を代表して、教育長職務代理者である望月委員に行っていただくことにいたしました。また、パサデナ市が、今年の8月下旬にテキサス州を襲ったハリケーン・バービーの被害を受けました。このため、9月から市民の皆さんに義援金を募りました。今回の訪問では、パサデナ市、パサデナ独立学区、パサデナ姉妹都市協会、そして姉妹校3校に、皆様からの心のこもった義援金をお届けするという大切な役割もお願いした次第でございますので、挨拶に代えて御報告させていただきます。

本日は、「全国学力・学習状況調査」と「教員の多忙化」という教育課題に加えて、「平成30年度の教育予算」を議題とさせていただきました。いずれも重要なテーマだと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。

ここから議題に入る訳でございますが、進行につきましては、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定によりまして、市長が行うこととされておりますので、古谷市長よろしく願いいたします。

市長

それでは、早速、議題に入りたいと思います。

最初に「教育課題」の中から、まずは「全国学力・学習状況調査について」を取り上げたいと思います。

全国学力・学習状況調査につきましては、今年度も、全国で200万人を超える子どもたちが参加したと聞いております。本市でも、全ての学校で、小学校6年生と中学校3年生が参加をしました。この調査結果については、色々と議論のあるところですが、私としては、学習指導要領が、約10年ごとに時代の状況に応じて、その内容の見直しを行うように、この全国学力・学習状況調査についても、ある程度の長い期間の中で分析する視点が必要であると考えます。

教育指導課長

そこで今年度の調査の結果と、ここ数年間の経年変化を見ていくと、どのような傾向があり、それに対してどのような分析を行っているのかお聞きをいたします。

平成29年度の本市の結果と、その分析についてでございますが、お手元にお配りしました資料1「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について」の4「調査結果の概要」の(1)の表を御覧ください。

小学校算数の知識に関する問題をはじめまして、各領域とも全国平均に及ばず、依然として課題は多いというふうに分析をしております。しかし、資料の裏面を御覧ください。経年変化の分析では、平成26年度との比較で言いますと、例えば小学校国語のA、知識に関する問題では全国平均との差が1.5ポイント、Bの活用に関する問題では0.5ポイント縮まっています。また、下のグラフになりますが、中学校数学のB、活用に関する問題でも1.4ポイント縮まるなど、一部の科目で学力向上の兆しが出始めていると見ています。平成29年度の結果では、文科省の説明で言うところの、全国の平均正答率との大きな差は見られないというプラスマイナス5パーセントの範囲を超えるものもございますので、さらなる授業の工夫・改善が必要であるというふうに見ています。

課題の具体的な内容でございますが、小・中学校ともに、国語B、いわゆる活用の分野で、構成や表現を工夫して自分の考えを書く問題、こういった問題に課題が見られます。また、小学校算数では、数量関係を一般化して、その決まりを記述する式の意味を書く問題、中学校数学では、関数について数学的な表現を用いて説明する問題、こういったところに課題が見られてございます。こうした課題解決策につきましては、例えば国語では、書き方の手本を示したり、自分の考えを書く機会を増やしたりする手だてを、また、算数、数学の課題に関しましては、言葉や式、図表、グラフ等を用いて自分の考えを表現する、こういった伝え合う学習に繰り返し取り組む手だてが有効であるというふうに各校に伝えてございます。

一方、学習意欲や生活習慣等の児童・生徒の学習状況に関する調査の結

果につきましては、戻っていただいて資料の1ページ、4の(2)の表を御覧ください。学習意欲の質問において、小中学校の「国語が好き」と中学校の「算数が好き」の数値は全国平均にわずかに届きませんが、中学校の「数学が好き」の数値は、わくわく教育プランに定めました全国平均以上の目標を達成している状況でございます。以上でございます。

市長

ありがとうございました。

一部の科目で学力向上の兆しはあるものの、残念ながら、本市の平均正答率は全国に及んでいないという結果のようです。教育委員会会議でも議論されていると思いますが、改めて委員の皆さんは、この結果について、どのようにお考えでしょうか。

片山委員

本市の平均正答率が、全国の平均正答率に及ばなかったのは非常に残念ですが、学習指導要領にもありますように、子どもには、生きる力となる確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力をバランスよく育むことが重要であると考えます。今回の全国学力・学習状況調査の実施要領には、この調査で測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることと明記されております。この調査の対象となる科目は、国語と算数、中学校では数学ですが、この2教科のみとなっています。このようなことから、今回の調査だけで、秦野の子どもの学力や教育水準を考えることに疑問を持っています。大切なのは、この調査の目的にあります。調査の結果から教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることです。このため、経年の変化を分析しながら、本市の子どもの傾向を把握して、子どもの力を伸ばしていけるよう、先生方には、じっくりと腰を落ち着けて取り組んでもらいたい。その結果として、本市の平均正答率が向上するような状況になってほしいと思っております。

飯田委員

実は私の娘、小学校6年生で、この全国学力・学習状況調査を受けまし

た。私もですね、保護者の一人として、秦野の子どもたちの平均正答率が全国平均に及ばないというのは本当に残念だなとは思いますが、先ほどの片山委員のお話のように、正答率が学力や教育水準を示すものではないと思います。また、同時に、保護者として、意識を変えていく必要があることも感じます。9月と10月の教育委員会会議でも、多くの議論がありました。保護者としても、やはり、子どもの学力の定着、向上に向けて、休日の学習習慣、家庭学習ですね、それなども家庭でも協力していかなければならないと思います。家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒ほど教科の正答率が高い傾向が見られましたという分析結果も出ております。各家庭で出来る工夫や取組の具体例を、学校やまた教育委員会から示していただければ、保護者としても協力しやすくなると思うので、是非よろしくをお願いします。

教育長

率直に思っていますのは、今回の結果は、まだまだ課題があると思っています。先ほどの片山委員の発言にもありましたけども、教育というのは、そう簡単に結果が出るものではないということは私も同感でございます。教育長という立場からしますと、学校と教育委員会事務局、特に教育指導課、研究所には、もう少し頑張ってもらいたい、そういう思いもあります。

ここ数年、市長にもいろいろお願いをしまして、教育委員会との連携を密にさせていただいて、教育現場の環境整備、特にエアコンの整備ですとかICT環境、そうしたもののハード面での様々な支援をしていただいたところです。他の市町を見ましてもですね、その違いは歴然といたしますか、だいぶ先を行っている、そういう状況です。

先ほど指導課長から、学力向上の兆しという話もありましたが、もう少し具体的な成果として表れるよう、今回の調査の分析結果、そして、そこで示された手だてを参考として、各学校で対策をしっかりと取ってもらいたいと、こんなことを思っています。

高橋委員

私は、秦野の子どもたちの平均正答率が全国平均に及ばないのはどう

してなのかと、いろいろと考えているところでございます。やはり、子どもの学力の定着・向上には、まず、基礎学力をつけることが重要だというふうに考えているんですね。読み・書き・計算、それと自分の考えをまとめて発言すること、他人の意見をしっかりと正確に聞くことなど、基礎基本をしっかりと身につけることが必要だと思います。各学校には、基礎学力をつけるために、例えば教育研究所が作成しているフリプリをもっと活用するとか、より一層の具体的な取組をお願いしたいところです。

全国学力学習調査は、国語と算数、数学の2教科の結果であるのにも関わらず、学力全体として捉えられてしまう恐れがあります。数字が独り歩きすることのないように、分析結果を活用して事業改善に取り組んでいただきたいと思います。また、学習状況調査の結果から、秦野の子どもたちがスマホやインターネットに費やす時間がちょっと長すぎるのではないかなという気がしております。各家庭で使い方のルールを決めていただき、有意義に時間を使って過ごせるように、家庭のほうでも協力していく必要があるのかなと思います。

また、秦野市では7か月の赤ちゃんに絵本をプレゼントするブックスタート事業というものを行っておりますが、これを機会に赤ちゃんと一緒に、お父さんお母さんが本と親しんでいただいて、児童生徒が読書する習慣を身につけていけたら、本当によくなるんじゃないかなという気がしております。ことわざに「孟母三遷」というようなことがあります、秦野で子育てをしたいと思っていただけるような、わが町秦野を目指して頑張っていくことが不可欠だと思っております。

市長

今、片山委員からは、この調査だけで秦野の子どもの学力や教育水準を考えることに疑問を持っている、また、高橋委員からは、まず基礎学力を身につけることが必要であるという厳しい御意見をいただきました。実のところ本当にそうだと思うんですけども、最初的时候はそんなに幅がないんですよ、これ基礎学力というんです。これが徐々に徐々に低学年から高学年、中学校に行くと、この差が出てくる。ここら辺までくると、もう授業で何を説明してくれたか先生の話が理解できない、算数が数学に

なり、そして英語が始まります。基礎学力がないために、たったの3年間で、この差がものすごく拡大してしまう、こういうことがよく言われています。今、お二人の先生の意見を聞いていただいて、事務局は何か意見、もしくは対策のようなものはありますか。

教育部長

事務局の意見、対策ということでございますけれども、例年ですね、教育長ですとか教育委員の皆さんと学校訪問という形で各学校は訪問しているわけですが、そういった中で各学校の授業を見ますと、特に最近はですね、授業の工夫とか改善とかが進んでいるということを強く感じます。子ども達に関心を持って楽しく学ぶ、そういった授業に先生方が努めていることを感じます。しかしながら、学力向上という空気が伝わってくるかという、残念ながらもう少しかなというふうな感想を持ちます。指導課長ともよく言っておるんですが、この授業改善の取組はとても大事なことで、主体的・対話的で深い学び、アクティブラーニングと言いますけれども、そういったものを意識した授業の組み立てを行うこと、つまり先生が子ども達に対して教育柱に沿って一方的に教える、そういった授業ではなくてですね、先生と子ども達、あるいは子ども達同士グループになって学び合いを行う、こうした一方通行ではなくてですね双方向の授業、こういった展開をしていくことができますね、先生方のキャリアアップにもつながりますし、また子どもたちが自分で考えて答えを出していくという、こういった過程を積み重ねていくことが確かな学力を身につけてですね、結果として学力向上につながっていく、つなげていきたいというもんだと考えております。以上でございます。

教育長

部長がお話したように、各学校を回りますと、それぞれのクラスで学校の先生方、統一的にということではなくて、先生方が工夫して教室の子どもたちに椅子と机のレイアウトまで、それぞれ変えて子ども達とやり取りしやすいような方法もやっているんですね。

先日の教育委員会会議の議論の中でですね、学力向上の3つのキーワードがあるという意見がございました。まず1つ目は「改善」ということ

で、これは授業改善ですね。それから2つ目が「継続」、片山委員からもお話がありましたが、長期的な視点で考えるということ。それから3つ目が「徹底」ということで目標を決めて実践していく。例えばですね、市独自に学力調査を行うとか、そういう具体的な対応も今後必要になってくるのではないかと思います、指導課長には伝えているところです。

片山委員

9月の教育委員会会議だと思うんですが、教育長から、国語でも数学でも問題を読んでいるときに嫌気が差してしまって解答できないという話を伺いました。私が大学で教えていても、そういう子が少なくともいるなというのは気付いていました。このような子たちが全員ではないのですが、こういった状況に、どのように対応すれば良いのか、現場の先生方は非常に大変だなと思いました。頑張ってくださいと思います。

教育長

今、片山先生のおっしゃった国語力、理解力、そうしたものが算数の設問の理解をするかしないかというのにもかかってきてしまう。データを見ますと、中学校では数学が好きだと答えた生徒が全国よりも高い。好きなんですよ。それなのに記述式の正答率は全国よりもうんと下がってしまう。好きというのに、正答率が高くない。こうしたことの対策についてですね、分析検討委員会も含めた議論はどうなっているのかということをお聞きしたいのですが。

教育指導課長

今、御指摘の点の対策といたしましては、先ほど部長のほうからも御説明いただいたように、やはり、授業改善の取組というものが1つ大きな要素を占めると考えています。教育委員会では、様々な研究委託をさせていただいており、この11月下旬から12月に各校、様々な公開授業を予定してございます。ただ、授業改善に取り組んでいただいても、やはり、すぐに結果には結びつきません。2年、3年と続けていく中で、市内のある小学校では5年間同じ研究を粘り強く続けていただいています。その学校では、算数も国語も3年連続で平均正答率が上がっているというようにございます。ですから、やはり各校における授業改善への取組

が重要になるというふうに思っております。

先日、東小学校の4年生の社会科の授業を見学する機会がございました。授業スタイルが劇的に変化している、そういった様子を見ましてですね、授業改善の手ごたえを感じております。

もう一つは、先ほどから話題になっております分析検討委員会のメンバーなんですが、今年度から学識経験者として大学の先生に入らせていただきまして意見をいただいております。その先生の御意見の中にですね、学習指導要領の理念と、この学力調査というのは両輪の関係にある。このことを念頭に置いて授業改善を進めていきますと、問題の傾向が比較的簡単に分析できるというふうに言われています。やはり、我々と違う視点で御指導いただけるので、大変ありがたく思っております。

私としましては、先ほど言った授業改善の取組と、さらに、分析検討委員会での細かい分析を学力向上に向けた大きな取組として捉えております。また、こうした2つの取組を進めていくためには「共有」というキーワードが重要で、共有のためには、この分析結果を様々な事業と連携させながら先生方にフィードバックして、授業研究を行うための時間を確保すること、こういったことも重要だと考えています。以上でございます。

教育長

今、指導課長からお話しましたが、毎年の報告を聞きますと、やはり学校ごとの様々な要因によって正答率の経年変化も違ってきています。ある学校では、平均正答率が全国より高いという結果もありますけれども、分析検討委員会の報告を見てみると、家庭での学習状況も大きく影響している。先ほど飯田委員から家庭の協力という御意見もいただきましたが、なかなか教員が学力向上のことだけに傾注できないという側面もあります。前回の総合教育会議の中では、いじめの問題を取り上げていただきましたけれども、先日、問題行動等調査の結果も出まして、全国でいじめの認知件数が、文科省のカウントの仕方が変わったからということもあるんですが、32万件という過去最高となったというデータがあります。そういう中で、新たな課題となってくるのは、教職員の多忙化、働き方改革の重要性というものなんですけれども、先生方が子どもに向

き合う時間をどう確保していくのかという、こうしたことが大きな課題となってきました。課題は山積という状況なんですけども、まずは、今できることから取り組んでいくというようなことを考えている状況です。

市長

委員の皆さん、忌憚のない御意見ありがとうございました。

皆さんがおっしゃるとおり、学力・学習状況調査の結果に一喜一憂することは、この調査の本来の目的ではありません。しかしながら、数字が示されると、どうしても学力の指標となってしまうことも事実です。この先、子どもたちが社会に出て自分の力で生きていくためには、基礎学力をしっかりと身につけておくことが必要だと思います。

この前、感じたことにですね、小学校中学校が終わったあとの高校時代の生活と大学での学生生活が、社会へ出ていくときに、どのくらい社会性を身につけているかというようなことが大きな課題だそうです。それを簡単な言い方で言うと、あなたのお子さんは高校時代に家の仕事を手伝ったことがありますか、お父さんのどのような仕事を手伝ってますか、お母さんのどのような仕事を手伝ってますか、そしてアルバイトの経験はありますか、大学生になったときに、あなたはどのくらい自分の生活を自分のお金で補填していますか、中には都会の大学に行って、親は学費と基礎的な下宿代ぐらいは出せるけれども、食費まで出せないから、それはしっかり働いてねって言って出す親と、高校時代も全部親任せ、大学時代も全部親任せ、大学行くために家を出たけれども家賃から食費から遊び代まで親任せ、これでは社会に出たときに高校時代の生活の仕方、大学時代の生活の仕方社会性が欠落してるか、社会に順応して社会人として働けるかという予行演習ができていくかというようなことがよく言われますが、一つの例でございます。今、子どもたちが社会に出て、どのように生きていくのかということは、しっかり基礎学力を身につけていくことが、この小中学校の時代では必要なんだろうと思います。そのためにも、教育委員会、そして現場の先生方には、授業改善など、学力向上に向けた取組や研究を続けていただき、子どもたちに確かな学力が身につくよう、

引き続き、頑張ってもらいたいと思います。

今、教育長から教職員の多忙化、働き方改革の重要性が示されました。

次の議題が「教職員の多忙化について」ということになっていますので、議事を次に進め、参事から現状報告していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一 異議なし 一)

市長

それでは、教育課題に関する議題の2点目、「教職員の多忙化について」に入りたいと思います。

教育部参事

本日お配りしております資料2の1ページを御覧ください。

前回の総合教育会議でも御報告させていただきましたが、市内の教職員に対する勤務実態調査につきましては、昨年12月5日から11日を調査期間として、市内小中学校22校の県費負担教職員706名を対象に実施いたしました。結果でございますが、資料の最後のページ、10ページの中ほど、教諭の週当たりの勤務時間が60時間以上を占める割合の表を御覧ください。これは、平日勤務と休日勤務の状況を加味した結果でございますが、小学校で約4割、中学校で約5割の教職員が、週60時間以上の長時間勤務という状況となっております。超過勤務の事由につきましては、小学校で8割が、中学校で約6割が成績処理、そして授業や学級活動の準備などとなっております。調査が実施されましたのが、学期末の成績処理の時期であったことも事由に反映されてございます。

この結果を踏まえまして、教育委員会といたしましては、この間に、教職員の業務改善に向けた検討組織を立ち上げております。小学校と中学校の校長会から代表2名、本市教育委員会労働安全衛生委員会の委員を務める現場の教員2名と、そして教育委員会事務局でメンバーを構成しまして、10月30日、この前ですけれども第1回の検討を行いました。その中で、これまでの多忙化対策の取組経過や国や県の方針を改めて確認いたしまして、教育委員会、校長会、そして現場の先生方、それぞれができる働き方改革に向けた取組の検討を進めることといたしました。

まずは、本市教育委員会の取組方針を策定していくということで一致いたしまして、今年度末に向けて、具体的な取組方針を検討しているところでございます。

教育長

若干、補足をさせていただきたいと思います。御承知のとおり、国が8月に「学校における働き方改革における緊急提言」というのを行っていきます。神奈川県でも、先日11月1日なんですが、市町村教育長連合会の総会があり、その総会で、神奈川県の局長が出席されて、県の取組方針や県立学校に教員の事務を補助する業務アシスタントを配置するというような説明がありました。公立小中学校に対しましては、ここで改めて県として勤務実態調査を実施して、勤務時間を意識した働き方に向けた環境整備の具体策を進めようということを考えておりまして、国や県の動向も踏まえた対応を検討していると、そうした状況にあります。

市長

今、お二人から教職員の多忙化についての現状報告をしていただきました。委員の皆さんから御意見や御質問をいただきたいと思います。

飯田委員

先ほどですね、教育部参事のおっしゃられた通り、調査期間が学期末ということで成績処理での稼働時間が多いという結果が出ていると思うんですが、最近、テレビや新聞の報道では、多忙化の原因の一つに中学校の部活動があると言っています。現実には、多くの先生が部活動の顧問として、学校外での大会、そして試合の際の引率や実技指導を行っている訳ですが、とても大変なことだと思います。秦野市では、部活動の指導者や顧問の派遣をしていたと思いますが、他市と比べて進んだ取組だと思います。その辺はいかがでしょうか。

教育指導課長

飯田委員、御指摘のとおり、本市では、専門的知識や技能を有する地域の方々、たくさんの方に御協力いただきます部活動指導協力者派遣事業と、顧問の不在や小規模校で部活動の維持が困難な状況等への支援を目的としました運動部活動顧問派遣事業というものを実施して、教職員の多忙化解消に努めているところでございます。前者の部活動指導協力

者派遣事業のような取組は、派遣の規模等は市町村で様々ですが、殆どの市町村で実施されております。一方、後者の運動部活動顧問派遣事業につきましては、本市独自に派遣者の任用条件に教員普通免許状取得者であることを明記し、その勤務内容は、専門的技能を生かした指導、運営はもちろんのこと、大会の引率や大会役員も行うなど多岐にわたっております。こうした事業を実施している市町村は大変少なく、他市に先駆けた、先進的な取組となっております。

また、本市では今年の8月から部活動検討員会を立ち上げて、部活動による多忙化、こういったことへの対策を検討し始めておりますが、こういった取組もですね、他市に比べると早い動きとなっております。以上でございます。

高橋委員

部活動の他にも市の事業としては、教育支援助手とか特別支援学級介助員などを配置してはいますが、学校現場からは、教職員の負担軽減につながるものとして大変好評だというふうに聞いております。こういった取組は他市でも行われているのでしょうか。

また、その他、他市に比べて進んだような取組があれば、教えていただきたいのですけれども。

教育指導課長

御質問いただきました教育支援助手はですね、現在、小中学校合わせて61名、特別支援学級介助員は小中学校合わせて49名を配置させていただいております。

近隣市町の状況ですと、平塚市が小中学校合わせて全部で43校ございますが、支援助手が110名、介助員が96名です。伊勢原市は小中学校合わせますと14校ございますが、支援助手16名、介助員25名というふうになってございます。本市と同程度となっておりますが、厚木市、海老名市等の近隣の市町では、支援助手と同じような職員はいないというのが現状でございます。常々、校長会とも緊密に連携を図っておるわけですが、高橋委員から御指摘いただいたように、校長会からも、こうした事業の派遣効果が大変高いという声をいただいております、市長にも御

理解をいただいて、毎年拡充をさせていただいております。

また、他市に比べて進んだ取組と言えるかどうかというのは難しいところかもしれませんが、本市では支援助手や介助員のスキルアップ、これは大変重要であると考えておりまして、臨床心理士の先生、または県立の特別支援学校と連携した研修を年2回開催しまして、支援のあり方ですとか、より実態に即した形で研修を積んでいただけるように取り組んでございます。以上でございます。

飯田委員

確か昨年度に、教職員の多忙化の解消策の一つとして、校務支援ソフトを導入していたと思いますが、導入したことで事務の効率化につながっているという実績は出ているのか教えてください。

教育研究所長

校務支援ソフトの導入に当たりましては、市においてICT支援員を配置しまして、学校訪問ですとか電話相談を実施するとともにですね、これ大変重要だと思っているんですが、先生方と緊密な連絡会議を実施してございます。また、教育長にも御配慮いただきまして、同じソフトを使用している相模原市、逗子市と緊密に連携させていただいて円滑な運用に努めてございます。その結果、学校現場からは、成績情報の一括の管理、それから成績処理の省力化、一番大きいのはですね、一度名簿を作成しますと、学級名簿ですとか出席簿、今まではハンコなんかで細目に押していたんですが、そういったものが各種名簿に活用できるようになってですね、事務の効率化につながっております。各校からの報告によりますと、従来より3割以上の事務軽減につながったという声も寄せられてございます。以上です。

飯田委員

3割の事務軽減というのは大変効果が大きいと思います。これは、先生方の多忙化対策としての実績のひとつになったと思います。今後も、多忙化対策に向けての具体的な取組を期待しております。

片山委員

先ほど、教育部参事の説明の中にもあったんですけども、教職員の業務改善に向けた検討組織を立ち上げたという説明がありました。その検討

会では、どのような話がなされ、会の雰囲気はどのようなものであったのか、差支えのない範囲で結構ですので、教えていただけますでしょうか。

教育部参事

会の雰囲気ということですが、教員の長時間勤務の実態については看過できない状況であって、学校における働き方改革を早急に進めていく必要があるとの共通認識に立ってですね、皆さん冷静に課題解決に向けた方策について、率直な意見をいただいたところでございます。そうした中で、今できることは直ちに行うということと、長期的な改善を働きかけていくことを分けて検討しようという意見も出されました。

まず、長時間勤務の実態改善が大事であることから、県が今回実施する勤務実態調査も踏まえて、勤務時間を意識した働き方となるような定時退勤日の徹底や部活動休養日の実施を進めていくこと。また、土日や夜に行われる市や他団体等からのイベント等への教員の参加要請が多い状況を少し減らせないのかという意見、それから、教員が担うべき業務に専念できる環境づくりが議論になりました。一方で、業務が多岐にわたっていて際限なく仕事をする教員が多い中で、一人ひとりの意識を変えていく取組も課題となっています。今、教育委員会ですること、学校がですること、教員一人ひとりがですることを、それぞれが考えていくことが重要であるというふうにしています。市長には、これまでも環境整備や人的支援をいただいておりますが、今回これに加えてですね、業務改善の支援として、夜間等の保護者や外部からの問合せに対応する留守番電話の設置や長期休業中ですね、学校閉庁日の設定などの意見も出されております。長期的には教員の増員、人的支援の拡充、給食費等の公会計化、そして、地域や保護者に協力を求めていくことの重要性などについても意見をいただきました。以上でございます。

市長

ありがとうございました。さらりと留守番電話の設置なんていう話をされましたが、それぐらい真面目に現場を見て、現場の状況を、正確に教育委員会を通じてですね、我々のほうにも情報を伝えていただけてもらいたいと思います。国の動きを受けて、教育委員会としての対策を講じる

ためのアクションを起こしているという状況は、よく分かりました。本格的な議論はこれからだと思いますが、現場の意見と実現性などを加味しながら検討を進めていただきたいと思います。その他、皆さんから何かございませんか。

高橋委員

小学校の先生方は担任を受け持ち、また、今度、道徳とか英語とかの教科も加わって8教科も9教科も教えてらっしゃいます。給食や昼休み、掃除の時間も指導の時間とされていて、6時間目が終わると会議で、ほとんど休憩もないというふうに聞いております。じっくり授業の準備ができるように時間を確保していくことも大事なことなんじゃないかというふうな気がしております。また、マネジメントと云えばいいんでしょうか、こういったことを進める管理職向けの研修というものも、もっと必要ではないかと思えます。

また、先日、新聞にですね、文科省の勤務実態調査を基に筑波大が分析した結果、小中学校の教諭が管理職に比べて、心身への影響が心配されている高いストレス状況にあるというふうなことが記載されておりました。若い先生方への、きめ細やかなケアも同時に必要になってくると思えます。

内田教育長

以前、申し上げたんですけども、多忙化問題の改善策の基本はですね、教員の増員であるというふうに私は考えております。

先日、全国の都市教育長協議会が東京であったんですけども、その折に文科省の方から説明がありました。特に、小学校英語の取組で専科教員を配置してほしいという要望を都市教育長協議会で毎年挙げているんですが、けども文科省の説明では、そういう気配がないというような感じがします。特に、財務省は、国内全ての学校を標準規模の学級にすれば教員が3万人は減らせるなどというようなことを言ってまして、国の財源で教員を増やすことは期待薄なんだなと、こんなふうなことを私は思っております。そうした状況を踏まえまして、例えば、特別支援学級介助員のように、市費で人を増やすというようなことも考えなければならないと

思っています。こうした人員は、本来ならば国の責務としてやるべきことだというふうに思っています。ただ、それを待っていますと、学校の現場が運営できなくなってしまうことになってしまう。そのため、毎年お願いをしまして、配置数を増やしていただいております。

検討委員会による今後の検討状況にもよりますが、教員の支援対策の充実、あるいは部活動の負担軽減といった問題について、学校現場による工夫や自己改革とともに、教育委員会としても支援に努めていくという考えでおりますので、引き続き、是非お力添えをいただきたいと、このように思っております。

市長

教育に限らず、国の政策全般に言えることなんだけれども、私も立場上、色々な委員会の委員にもなっていますけれども、財務省の言うのは乱暴を極めているよね。今、国は、小学校の6年と中学校の3年、合わせて義務教育学校に統一すべきだと。そうしなければ補助金ももらえないわけだけれども、しかし、秦野のように、例えば、本町小学校があります、末広小学校があるという中で、本町小中学校と末広小中学校を作るということになれば、当然のことながら、学区の中を末広小学校と本町中学校を2つに分割すれば最適とは言わないけれども、そういうふうに考えることもできるとする。そうすると、小中学校になれば、当然のことながら、学校給食施設も作ることができるわけで、既に末広小学校はあるわけだから、今度は、本町中学校のところに調理室を整備するというこの中で、中学校もかなり広いですから分校すればなる。でもね、地方はそうはいかない。我々の付き合ってる岩手県の北見市、人口は、今10万を割ったけれども、面積は、秦野市は100平方キロメートル、向こうはその5倍の500平方キロメートル、小中学校も点在している。そんなところに小中学校一を一緒にしろなんて言ったら、それこそ通学バスかなんか出さなきゃ無理だと思うねえ。だから、そういう面では地方の方からは、国が合理化みたいなことを言ってるけども、できる場所とできない場所があるんじゃないかと。我々もこういう形になると今までのいろんな市民からの要望も一体化できるのはいいんだとは思いますが、そんなことを感

じる昨今です。

元に戻りまして、先生方の多忙化の問題は根が深いと思います。一朝一夕には解決できる問題ではないと思います。先生が忙しいのは子どものことを思っていることであり、多忙化を語ることすらタブーの時代があったような思いがします。これは私の個人的な感覚かもしれませんが、こういう問題がこのように話し合いのステージに乗ったことが、解決に向けての第一歩が踏み出されたと言えると思います。学校現場が大変であること、先生方が子どもたちのために一生懸命やってくださっていることは、十分に理解しているつもりです。私の女房も、小学校の教職員をやっていましたから、学校での仕事と家庭の生活をやるのは、特に女性の先生方は大変だというふうに思います。

この後、財政状況の話をさせていただきますが、限られた財源をどこに配分していくのかということ、非常に重要だと思います。公民館の料金値上げのときもいろんな意見がありました。できれば何でもやってあげたいと思いますが、教育予算の中でも、やっぱり整理整頓していただいて、理解をしていただいて、負担できるものは負担してもらうようなことも、今後も地道にですね、焦らずゆっくりやっていかなければいけないのだろうと思います。限られた財源をどこに配分していくのかということ、非常に重要であり、また繊細な問題でもあります。秦野市には、子ども、高齢者、障害をお持ちの方、様々な方が暮らしていられます。それぞれが、まず個人として努力しつつ、お互いを支え合いながら、自分らしく生きられる社会を創ることが私に課せられた使命であるというふうに、いつも思っています。人づくりの教育が重要であるということも、十分考えているつもりです。

学校現場におきましても、お互いに支え合い、補い合って、発想の転換で効率化できるところは効率化し、ムリ・ムダを省くという視点から、特に無理はしちゃいけませんけども、無駄はしっかりと省くということをもみんなで相互に相談しながら、やっていきたいと思います。多忙化の解消のためにも、今後もっと努めていかないといけないと思います。是非、御

理解をいただき、子どもたちの明るい未来のために、一緒に知恵を絞りあって、汗をかいていきたいと思っております。

さて、時間の関係もございますので、この辺りで、次の議題に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(― 異議なし ―)

市長

それでは、本日の議題の(2)の「平成30年度教育予算について」に入りたいと思います。まず、予算編成の取扱要領については、先日、提示したところですが、その内容について、教育総務課長から委員の皆様の説明をしていただけませんかでしょうか。

教育総務課長

それでは、私からはですね、平成30年度予算編成取扱要領の内容について御説明をさせていただきます。

まず、本市の財政状況でございますけれども、平成28年度の決算におきましては、歳入の根幹をなす市税は、前年度に比べまして、約1億8千万円の減収となりました。一方、歳出につきましては、高齢化の急速な進行などに伴いまして、前年度に比べ、扶助費が約9億1千万円の増額となったほか、物件費あるいは維持補修費など、合わせまして約4億2千万円の増額となりました。このようなことから、毎年、経常的に収入されます一般財源に占める人件費、扶助費、公債費などのですね、いわゆる経常的経費の割合は、過去最高の99%となりました。これは、投資的経費など、政策的な経費に充てる財源を確保することが極めて難しい状況にあるということを示していると思えます。また、財政の豊かさを示す指標の一つでございます財政力指数でありますけれども、本市は0.904で県内16市の中で下から4番目という形になりました。この財政力指数が1に満たない状態というのは、本市も、この状態にあるわけですがけれども、全国標準的な行政サービスを提供するための財源を自力では調達できないということを表しているということになります。国から交付される地方交付税、あるいは赤字市債であります臨時財政対策債に頼らざるを得ないという状況であり、大変厳しい財政状況であると、そのように言えます。

次に、また、平成30年度の一般財源ベースの財政見通しでございますけれども、29年度に比べまして、市税につきましては約5億3千万円の減収を見込む、あるいは扶助費や特別会計への繰出金が約3億9千万円の増額となることなどから、今年度と同額の建設事業費、あるいは業務運営費を確保しようとする場合には、約30億6千万円の財源不足が生じる見込みというふうに聞いております。このようなことから、予算要求基準といたしまして、経常的経費であります業務運営費を前年度の当初予算額に対しまして10パーセント削減するという形のマイナスシーリングが設定をされました。近年にない、高い削減目標の設定によりまして、既存事業の廃止、縮小、再構築など、徹底した事業の見直し、あるいは優先順位付けが求められているというところでございます。私の説明は以上となります。

市長

ありがとうございました。

今、教育総務課長から、28年度決算を踏まえた本市の財政状況と来年度の予算要求基準などの説明をしていただきました。課長の説明にありましたように、本市の財政は、決して裕福ではありません。これまで、人員や給与の削減など、職員に我慢を強いる中で、積極的に行財政改革を実施するとともに、全国に先駆けて公共施設の再配置に関する取組を推進するなど、努力と工夫を積み重ねることで、他市に負けない、むしろ、他市より高いサービスを提供するとともに、計画的かつ安定的な財政運営に努めてまいりました。借金を減らし、貯金を増やすという地道な努力も積み重ねてまいりましたが、人口減少と地方創生という喫緊の課題が迫りくる中で、未来に向かって、ふるさと秦野の礎を築くため、近年は、建設事業にも積極的に投資してきたところでございますが、一度、立ち止まり、不測の事態に備えた財政対応力の立て直しが必要であると考えているところでございます。と言いますのも、少子高齢社会の進行や子どもの貧困の問題など、社会が複雑・多様化する中、行政需要は増え続ける一方であります。財政状況は、これまで以上に厳しさを増しております。教育委員会の皆さんにも、この状況は十分に御理解をいただいていると思

ますが、一つひとつの事業の必要性、費用対効果などを十分に検証していただき、予算編成に臨んでもらいたいと思います。

先ほど、それでも教育部参事が苦しい胸の内を訴えていましたが、やはり将来の未来志向でやっていく中で、大人が我慢する時代だと思わせる得ません。私のような高齢者達も、できるだけ自分たちの健康を維持しながら、お医者さんにかかる回数は、なるべく少なくするように、それから1番困るのは病気で、できる人はいいんですよ。昔、大手のデパートに勤めていた人がですね、非常に紳士的な人だったと思います、それから地元の子ども会のこと町内の役員も引き受けてですね、お祭りなども一生懸命やってくださってましたけども、80の半ばになったのかなという感じなんです、すごく暴力的な発言が生まれてですね、奥さんが慌てて家から飛び出してこられて、旦那さんを家の中へ連れて行っていただきましたけども、隣近所の人にも激しい言葉でやる。これ、高齢介護課長に聞きましたら、認知症の病気の結果だそうです。そういうふうに本当に若い時には紳士で地域のこともよくやってくれた人が、そういう認知症の病気の結果、暴力的な発言とか隣近所の方達に大きな声で怒鳴ってしまうとか、そういうことが起きるといのは、実は私も70になりましたので、自分の将来を考えるとゾッとするというような感じがします。脱線しちゃいましたけれども、それでは現時点での考え方をお聞かせいただきたいと思います。

教育部長

それでは、教育委員会における来年度の重要施策について御説明をさせていただきます。

資料3を御覧ください。14の実施項目の重要政策について挙げさせていただきました。まずハード面でございますが、西中学校の多機能型体育館の整備につきましては、本年度実施をしております基本設計に基づきまして、実施設計を行うとともにですね、コミュニティ機能を有する施設となりますので、具体的な運営方法等の検討も進めていきたいと、そういった中で、事業の着実な推進を図ってまいります。また、本年度から4年間で実施している小中学校のトイレの洋式化・快適化の整備につきま

しては、学校の要望を踏まえながら、国庫補助金をうまく活用して整備を進めていきたいと考えてございます。幼稚園、小中学校の施設の改修につきましては、経年劣化が進んでですね、所々に不具合が生じております。給食調理室を含めまして、現場をよく確認いたしまして、緊急度の高いものから優先的に取り組むことでですね、安全・安心な教育施設の整備に努めてまいります。次に、ICT環境の整備につきましては、今年度、小学校へのタブレット端末の導入に続きまして、中学校においてもですね、タブレット端末を整備していきたいと考えております。

続きまして、ソフト面になりますが、子どもたちを取り巻く環境が複雑・多様化し、課題を抱える子どもが近年増加傾向にございます。こういったことからですね、教育支援助手や介助員などを増員するとともにですね、教職員の先ほどお話ございましたけども、多忙化対策として、部活動顧問、こういった部分の増員も考えていきたいと思っております。また、コミュニティ・スクールの取組を更に推進しましてですね、地域とともにある学校づくり、また一方では、学校を核とした地域作り、こういったものにつなげていきたいと考えております。また、上幼稚園の旧園舎を活用した不登校児童生徒に対する訪問型個別支援事業につきましては、本年度の試行的な運用を経まして、来年度からは本格稼働ということになりますので、いじめ・不登校対策の更なる強化・充実に努めてまいりたいと思っております。

裏面を御覧ください。続きまして、社会教育分野でございます。今年度から生涯学習文化振興課と図書館は市長部局に移りましたが、教育委員会の所管事務を補助執行しておりますので、引き続き、教育予算として、説明をさせていただきます。

まず、先週の11月3日にオープニングセレモニーを行いました「はだの浮世絵ギャラリー」でございますが、質の高い企画や専門的な作品の解説、こういったことに取り組むためにですね、浮世絵の造詣が深い専門家の協力が得られるように人的体制を確保してまいりたいと考えております。続いて、桜土手古墳展示館につきましては総合的歴史博物館、こうい

ったものへの移行に向けて、映像室を展示室として活用するなど、企画展示の拡充とともにですね、備品などの整備を図っていきたいというふうに考えてございます。そして、歴史的建造物の保護と活用に向けてということで、議会でも御要望がございました緑水庵の国登録有形文化財の申請に向けまして、取組を進めていきたいと考えております。また、公民館や図書館の施設につきましても、施設の長寿命化と利用環境の向上、こういったものを図るためにですね、計画的な改修を進めていきたいと思っております。特に、公民館については、利用料の改定というものもございました。そういった部分からの要望も寄せられておりますので、適切に対応していきたいと考えております。

最後に、図書館につきましても、時代の変化に対応した幅広いサービス、これを維持しつつですね、郷土ゆかりの文学や地域資源としまして、短歌をより広く発信し、特色ある図書館づくりを進めていきたいと考えております。また、来年度リニューアルされます秦野駅前の連絡所でございますが、こちらの方でもですね、図書受取りや返却のサービスを実施しまして、利便性の向上を図ってまいりたいと考えてございます。説明については、以上でございます。

市長

ありがとうございました。今、教育予算における重要施策の概要について説明していただきました。現在、各部局において予算編成作業を進めている段階であり、全体の要求状況は分かりませんが、今、御説明いただいた内容については、査定の中で考えていきたいと思っております。それでは、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

飯田委員

まずですね、ICTの関係でお聞きしたいと思います。今年度、全ての小学校にタブレット端末とTVモニターを配置されました。また、来年度は中学校に配置するということですが、小学校と同様にパソコン教室のパソコンに代えてタブレット端末を導入するかお聞きしたいのですが。

学校教育課長

タブレット端末でございますけれども、これは、文科省が学校ICT環

境の整備目標に示しております可動式のパソコンという形で整備を進めております。導入に当たりましては、経費面も含めまして、学校の現場とですね、先生方と話し合いました結果、小学校では、パソコン教室のパソコンの契約更新時期、これにあわせて、このパソコンと兼用する形で導入したところがございますけれども、中学校では、パソコン教室にあるパソコン、現在のパソコンですけれども、技術家庭科で、操作など学ぶ授業があり、兼用では、そうした授業に支障をきたしてしまうということから、パソコン教室のパソコンとは別に、普通教室で使用できるタブレット端末を、あわせてTVモニターを導入していきたいと考えております。

片山委員

先月、学校訪問で西小学校に伺い、授業を拝見させていただきました。タブレット端末を利用して、先生方が子どもたちに質問を投げかけたり、説明をしたりされていまして。それに対する子どもたちの反応が素晴らしくてですね、タブレット端末を利用するということは、子どもたちの授業への関心を高める効果が相当あるように思いました。小学校との連続性という点から見ますと、中学校では、早期のタブレット端末導入への要望は高いと思いますが、いかがでしょうか。また、今年、小学校にタブレット端末が入ったわけですけども、何か目に見える効果というものはあったのでしょうか。

教育指導課長

片山委員の御指摘にもありましたとおりですね、授業への関心を高める効果と小学校との連続性という点からですね、中学校へのタブレット端末の導入要望はですね、とても高くなっております。特に現場の若い先生方からはですね、今年の夏に、いじめを考える生徒児童委員会の中でタブレットを活用してみたんですが、この活用を見た先生方からはですね、いつ中学校にはタブレット端末が入るのかということを、よく聞かれるところがございます。また、小学校での効果につきましては、先ほど学力向上の中でも触れさせていただいたんですけども、先日、参観した東小学校の4年生の社会科の授業ですが、実は、こういったICTの活用に至る際にですね、いくつか研究会でも参考にさせていただいたんですけど

も、その研究会で実際に披露されていた授業スタイルが既に実現されておりまして、私個人的には大変驚いております。これはですね、東小学校が5年間にわたって授業改善の取組を進めた中で、学習ツールとしてタブレットが導入されたという、そういったところからという結果と見ています。特に、学校長からはですね、授業改善でなく授業改革だというような驚きの感想をいただいております。以上でございます。

高橋委員

今年の夏に岐阜県で開催されたコミュニティ・スクールの研究大会に参加させていただきました。地域と一緒に学校を作っていくという発想のコミュニティ・スクールは、本当に必要なことなんだと感じました。今年度に引き続きまして、来年度もコミュニティ・スクールの指定が増える見込みがあつて良かったなと思っております。また、以前の教育委員会会議の中で、西中学校の学校運営協議会に生徒会の役員の生徒が参加しているということをお聞きしまして、コミュニティ・スクールの制度は子どもたちのためのものですから、是非とも、子どもたちの声を聴きながら進めていただきたいと思います。

また、教育支援助手や特別支援学級介助員も、今年度に引き続いて増員の要望となっていますけれども、支援を必要とするお子さんは、依然として増え続けているのでしょうか。そこをちょっとお願いします。

教育指導課長

まず、コミュニティ・スクールにつきましては、西中学校の取組等もありますが、校長先生方と話をさせていただきますと、御自身の経営ビジョンの中にですね、是非取り入れたいと非常に高い関心を持っていただいております。私も一昨年、教頭として勤務していた時でもですね、現場の多忙感というのは大変深刻だと考えておりました。そうした経験から、私は先生方にですね、チャレンジできる環境づくり、こういったものを大切にしていまいりましたが、コミュニティ・スクールにつきましても、その意義ですとか、あり方について、校長先生方に直にですね、丁寧に説明をさせていただきます。

一方、支援を必要とする児童生徒の状況ですが、今年度は病弱身体虚弱

学級や肢体不自由学級の新設に伴い、介助員を増員していただいたわけですが、現在、教育支援委員会第4回目が開催されていますが、やはり来年度の在籍者数は増加する見込みでございます。また、近年話題になっております通常級に在籍している、いわゆる発達障害を持つ児童生徒に対応した支援、このために教育支援助手も配置いただいておりますが、校長会からも増員の強い要望が出ております。以上でございます。

片山委員

先ほど教職員の多忙化が議題として挙がっていましたが、多忙化対策を目的として新たに予算化したものは何かあるのでしょうか。

教育指導課長

今までも、お話をいただいた教育支援助手ですとか、介助員の配置、それから部活動顧問の派遣などについては御配慮いただいております。教員の負担軽減につながっていると思っております。

またですね、先ほど、部長の方からですね、一人ひとりに寄り添った個別支援の重要性については触れていただいたわけですが、新たな施策という点ではですね、上幼稚園の跡地を訪問型個別支援事業の拠点として位置付けまして、文部科学省の補助金なども活用しながらですね、発達に特性のある児童生徒の不登校支援を拡充する予定でございます。また、県教育委員会にはですね、参事を通じまして、実は発達に特性のある児童生徒への支援のあり方として大変有効である通級指導教室というのがございます。これを県内で初めて巡回型の形を取れないかという要望をですね、させていただいております。先日の問題行動調査の結果の中でも、こういった発達に特性のある児童生徒の暴力行為への対応が大変課題となっております。こうした取組もですね、教職員の負担軽減につながるものと考えております。

飯田委員

ちょっと30年度の予算から話はそれてしまうかもしれませんが、中学校給食の実施が県内で進んでいるようですが、最近では大磯町の問題などもありましたけれども、本市での中学校給食の実施について、どのように考えているのか、ちょっとお聞かせください。

市長

この件については、教育委員会で整理されていると思いますので、説明をお願いしたいと思います。

学校教育課長

学校給食につきましてはですね、食育の観点からも生きた教材として効果的であるということは認識しているところでございますけれども、完全給食の実施には、施設設備など初期投資はもとより、運営につきましても多額の費用がかかるため、現在、限られた財源の中、まずは生徒の学習環境に直接かかる課題に優先的に取り組んでいるところでございます。また、今後の学校のあり方としまして、児童生徒数等の減少、あるいは中1ギャップの解消など、様々な教育課題に柔軟に対応するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校も法制化されております。こうした国の動きも踏まえながら、効率的な財源活用の観点からもですね、将来的な中学校の建替え等に合わせまして、検討したいというふうに考えているところでございます。

高橋委員

中学生のお子さんを持つ保護者の方のお話ですと、兄弟に小学生がいる方は給食が良いと、また一方、兄弟に高校生がいる方は1つ作るのも2つ作るのも同じだからお弁当のままで良いというような意見があるということを知ったことがあります。最近では、共働き家庭も増えて、毎日お弁当を作るというのはとても大変なことだと思います。また、食育という観点からも学校給食の良さはあると思います。しかし、その一方では、中学生であれば、自分のお弁当を自分でお弁当箱に詰めるということも大切なことなんじゃないかなというふうに思っております。また、そういった時間が、毎日の忙しい中で、親子のコミュニケーションの時間にもなったりするのかなというふうに考えております。

市長

今、高橋委員のおっしゃったとおりだと思います。今の子どもたちは昔に比べると、家の手伝いなどをする時間が減っているのではないのでしょうか。洗濯や食事の後片付けなど、自分の身の回りのことを何もしないまま社会人になるという子もいるのかもしれない。先ほどもちょっと、高

校生大学生の話に触れましたけども、お母さん、または、お父さんが用意してくれたおかずを自分でお弁当箱に詰める、ちょっとしたことですけども大切なことかもしれませんね。

少し、社会教育分野の話もしたいと思いますが、皆さんのほうから何かございませんでしょうか。

片山委員

11月3日に浮世絵ギャラリーがオープンしたと思いますけども、1週間経っていますね。来場者の状況などはいかがなのでしょう。

また、来年度の企画展、何かイベントのようなものは予定されているのでしょうか。

生涯学習文化振興課長

図書館会議室の改修をいたしまして、本市が所蔵する浮世絵1904点ですね、順次展示し広く紹介する、秦野浮世絵ギャラリー。今、お話のとおりですね、11月3日文化の日、秦野市民の日に合わせましてオープンをいたしました。御質問がございました、来場者の状況でございますけども、オープン初日はですね、市民の日への多くの人出の影響もあったと思いますが、1863人の来場がございました。そして、オープンから昨日までですね、月曜日が休館になりますが、5日間の合計の来場者数は、3304人、1日平均約660人となっております。浮世絵の展示は、これまでもですね、宮永岳彦記念美術館の市民ギャラリーを会場に17回ほど開催をしております。そこでの1日平均の来場者数を見ますと、約64人でございます。この数字から見てもですね、秦野浮世絵ギャラリーには多くの来場があるというふうに言えます。そして、オープン初日に周知、広報についてはですね、民間企業に指定寄付を財源にですね、今回、ポスターやリーフレットを作成しまして、当然市内の公共施設はもとより連携する全国の美術館、博物館などにポスター等の配布をしております。また、広報はだのを始め、市や観光協会に御協力をいただきまして、ホームページ等で御紹介をいただきまして、また、多くのマスコミにも取り上げていただいた結果ですね、私どもや会場の図書館等に非常に問合せが今でも多く、特にですね、平塚、茅ヶ崎、横浜など、市外から特に会場アクセス等の問合せをいただきます。このようにですね、非常に私は反

響も大きいものだと、大袈裟な言い方かもしれませんが、浮世絵というものを通じてですね、秦野のシティーセールスにつながるものではないかというふうに考えております。

それから、あと2点目の御質問でございますけども、浮世絵自体が非常に変色、退色といった劣化が著しい繊細なものでございます。そのため、今回ギャラリー内はですね、LED照明器具等によって照度を非常に低く抑えまして、展示期間も1か月半程度にするなど、作品保護に配慮をしております。今はですね、オープニング展示として12月28日までですね、名所絵、美人画、役者絵など所蔵作品の中でも珠玉と考えている29点を展示しておりますが、この後もですね、テーマを決めて順次作品を入れ替えるなど、基本的には浮世絵の常設展示に今後取り組んでいきます。

そして、御質問の特別イベントなども考えてございますが、実は、来場者からはですね、作品や絵師、それから浮世絵の変遷等の解説をですね、ギャラリートークのような形で実施できないかという意見も寄せられております。実は、オープン初日のときはですね、私どもの方も出向きまして、いろいろ随時解説のようなものも行っておりましたが、なかなかそれ以外はですね、対応が難しい状況にあります。そして、ちょうど来月の12月9日にはですね、私どもがやっている生涯学習講座の一環、ふるさと講座の一環としまして、著名な浮世絵コレクター、私は浮世絵界のカリスマというふうに呼んでおりますが、川崎・砂子の里資料館の斎藤文夫館長を講師に、ギャラリー開設を記念した講演会も開催してまいります。そういうふうにも開催もしていきますけども、要望の多い定期的なギャラリートークの開催、それから作品一つひとつの解説表示というもの、そして質の高い展示企画ということになりますと、やはり専門知識と相応の人的対応が必要というふうに私は考えています。そういう意味では来年度、それを実現できるような体制作りを進めたいうえでですね、順次展示替えを行うとともにですね、要望の高いギャラリートーク、それから浮世絵講演会にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

高橋委員

今、浮世絵ギャラリーが大変盛況にオープンしたということは、大変嬉しく思います。秦野市の所蔵している宝物を市内外の多くの方に見ただけというのは、市民としても大変誇れることだと思いますので、一安心しております。以前もお聞きしたことなんですけども、緑水庵の国登録文化財への登録の見通しはどのようなのか。また、進展のようなものがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

また、議会でも答弁がされておりましたけども、今年度、正式に国の文化財として登録された宇山商事、五十嵐商店、蓑毛大日堂、曾屋水道に対する市民理解という点で、具体的にどのように取り組んでおられるのか、お尋ねします。

生涯学習文化振
興課長

市が管理する古民家の緑水庵の国登録文化財に向けた進捗状況という御質問だと思います。ちょうど9月に開催をいたしました市の文化財保護委員会におきまして、現地を視察いたしました。建築の専門家の委員の方からですね、それを見ていただいた中では、国登録文化財としての価値は十分にあるという評価をいただいております。また、それを踏まえまして、10月には宇山商事の登録申請の際にですね、評価書、それから図面作成に携わっていただきました東海大学工学部の教授の方にもですね、緑水庵の写真や部屋の見取り図などを見ていただいた中で、いろいろ相談をいたしました。その中では、きちんとした評価書や図面が作成できれば、登録は十分可能との御意見もいただいております。登録に当たりましては、文化庁の調査官の視察を経て、国の文化審議会に諮問されまして、答申された後にですね、文部科学大臣が決定するという流れになっております。私どもといたしましては、来年度中に文化庁の調査官の視察が受けられるよう、そういうような実現ができるようにですね、まずは評価書、図面の作成に取り掛かっていきたいと考えております。

続きまして、2点目の御質問の既に登録された国登録文化財の周知とかですね、活用につながる周知についてでございますけども、こういった文化財の貴重な文化資源をですね、まずはより多くの市民の方に知ってもらうことがですね、本市の歴史文化への理解や郷土意識を高める

ことにつながりまして、そこからですね、地域の活性化や、より良い街づくりへと広がっていくというふうに私は考えております。そのためにですね、これまで桜土手古墳展示館の事業の中で、ミュージアムさくら塾というものがございますが、8月と10月の2回にわたりまして、今回登録されました国登録文化財をテーマにした講演会を開催をするとともにですね、皆さんも見ていただいたと思いますが、広報はだの10月15日号の一面でもですね、宇山商事を大きく取り上げていただくなどですね、そういうものも通じて周知に努めています。また、今月も1日から14日までイオン秦野店に協力をいただきまして、市内の国登録文化財を紹介するパネル展を開催をしております。このパネル展はですね、引き続き、公民館での巡回展示も行っていく予定になっております。

いずれにしても、今後も、ホームページや様々な場面を活用しながらですね、市民意識を高める周知に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。それから御承知のとおり、市内にはですね、本町四ツ角周辺には歴史的な店舗建築、また、地域で大切に守り伝えられてきた寺社建築などですね、多くの歴史的建造物が多々ございます。これからも、これらの建造物を適切に評価した中で、所有者の方の意向を尊重しながらですね、できましたら国登録文化財への登録申請などを勧めまして、保護・活用に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

市長

国登録文化財への申請までには少し時間がかかるようですが、今後のまちづくりにつながることでありますので、焦らず、しっかりと進めていきたいと思っております。

さて、時間も経ちましたので、よろしければ、このあたりで本日の会議を終了したいと思います。いかがでございましょうか。

(― 異議なし ―)

市長

本日は、たくさんの貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。教育委員会の皆さんの思いは十分に受け止めました。しかしながら、先ほども申しあげましたとおり、現在は、各部局において、それぞれの課

題を整理しながら予算編成に当たっているところでございます。全体の要求内容を見る中で、私なりの思いを反映させていきたいと思っております。今日、教育長にも御参加いただいておりますが、教育長とよく相談をしたいと、また、職務代理者の望月先生も今パサデナに行っておられます。これも前回、一緒に行ったときに向こうのITの新技術や機材を見てですね、これはやっぱりやらないといかんという思いで、2人で帰ってきました。教育長とも相談し、踏み出したわけでございますが、今回も、また新しい情報を持って帰ってこられて委員の皆さんにもそういう御報告があろうかと思っております。

教育は、間違いなく未来への投資であると思っております。子ども一人ひとりが確かな学力と生きる力を身につけて成長できるよう、教育環境の充実には、しっかりと努めてまいりたいと思っております。教育委員の皆様には、引き続き、御協力をお願いしたいと思います。本日は、本当にありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

教育部長

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度の第2回総合教育会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。